

平成20年度における保健事業の概要

項	目	実施時期	事業内容の概要等
特定健康診査事業	1 受診券の交付 2 特定健康診査 3 情報提供	年間	・40歳以上の特定健診受診対象となる被保険者・被扶養者について実施 ・健保組合負担 被保険者分 5,000円 被扶養者分 全額
特定保健指導事業	1 利用券の交付 2 動機付け支援 3 積極的支援	年間	・契約健診機関等において実施 ・健保組合負担 被保険者分 全額 被扶養者分 全額
保健指導宣伝事業	1 機関紙発行 2 保健指導パンフレット等の配布 3 母子保健指導書の配布 4 医療費通知（被保険者に対する通知） 5 保険財政収支状況通知（事業主に対する通知） 6 健康管理委員研修会の開催 7 健康管理事業推進委員会の開催 8 優良事業所の表彰 9 ホームページの管理・運営 10 共同保健指導宣伝	毎月 12月 毎月 3月 5月・8月 11月・2月 随時 随時 5月 年間 年間	・「掲示板」（情報提供資料）を事業所に送付する。 ・健康づくりのためのパンフレット・ポスター等を配布する。 ・乳児の健康管理を目的とした月刊誌を出産した被保険者・被扶養者に1年間配布する。 ・被保険者等の医療費についてのコスト意識を高め、健康管理に資することを目的として、被保険者に対して実際に要した医療費を通知する。 ・事業所ごとの保険財政収支状況を事業主が把握し、事業所における健康管理に資することを目的として各事業所健康保険収支状況等資料を事業主に送付する。 ・健康管理委員を対象として研修会を開催する。 ・健康管理事業の推進を図るため、健康管理事業推進委員会を開催する。 ・健診実施率の高い事業所、医療費を削減した事業所等を優良事業所として表彰する。 ・事業主・被保険者・被扶養者に健康保険組合の情報を提供し、サービスの向上に努める。 ・健康保険組合連合会共同事業
疾病予防事業	1 短期人間ドック 2 郵送自己検診補助 3 インフルエンザ予防接種補助 4 高齢者訪問健康相談事業 5 事業所訪問保健指導事業 6 電話健康相談事業 7 ウォーキング運動 8 家庭常備薬の斡旋	4月～翌年1月 10月 10月～12月 随時 随時 随時 5月～7月 9月～11月 6月・12月	・35歳以上の希望者（被保険者・被扶養者）を対象に人間ドックの健診を実施し、健診費用の一部を補助する。 （申し込みは4月1日から12月25日） ・被保険者・35歳以上の被扶養者を対象に郵送自己検診を実施し、検診費用の一部を補助する。 ・子宮頸癌検査 ・肺癌検査 ・大腸癌検査 ・胃癌検査 ・前立腺癌検査 ・B型肝炎検査 ・C型肝炎検査 ・希望する被保険者・被扶養者を対象に医療機関において実施し、接種費用の一部を補助する。 ・保健師等が高齢者の家族を訪問して健康相談に応じ、また必要な指導や助言を行う。 ・保健師等が事業所を訪問して被保険者等の健康相談に応じ、また必要な指導や助言を行う。 ・電話により被保険者等の健康相談に応じ、また必要な指導や助言を行う。 ・24時間 365日無休 ・フリーダイヤル 0120-888-312 無料 ・3月間に90万歩歩行記録を達成した被保険者・被扶養者を表彰する。 ・希望者に家庭常備薬を有料斡旋する。